

【児童・生徒受け入れの注意事項】

大津町教育委員会

1 受け入れ日時

令和2年3月16日（月）～24日（火）午前8時～午後3時

※ 土・日を除く

※ 登校日（16日）、修了式（23日）、卒業式（24日）の学校の受け入れ

期日	学校の受け入れ	学童（学童利用者）の受け入れ
3月16日（月）	下校時～午後3時	午後2時以降
3月23日（月）	下校時～午後3時	下校時以降
3月24日（火）	午前8時～午後3時	朝から終日

【注】3月23日（月）、24日（火）の学校の受け入れは、学童利用者以外の児童生徒が対象です。また、3月25日（水）からの春休みの期間、学校での受け入れは行いません。

2 送迎について ～保護者の責任のもとで～

通常の登校・下校時と違い、この受け入れを利用する児童・生徒は限られています。従って、送迎については、保護者の責任のもとで対応いただきますようお願いいたします。

3 受け入れの条件 ～かぜ等が蔓延しないようにご協力を！～

次の4点について、各家庭でしっかりと確認のうえ、ご利用願います。

- (1) 毎朝検温し、平熱であることを確認し、健康観察カードに記録すること。
- (2) 咳が出ないこと。
- (3) 体のだるさ、息苦しさ等がないこと。
- (4) 気持ちよく過ごすために職員の指示をしっかりと聞くこと。

4 持参物

- (1) 健康観察カード
- (2) 学習用具（学習プリントなど）
- (3) 筆記用具
- (4) お弁当（※給食はありません）
- (5) 水筒
- (6) マスク
- (7) タオル
- (8) その他（※必要なもの）

5 その他

- (1) 事故やけがはないように話をしますが、万が一病院を利用した方がよい場合は、保護者の方にご連絡しますので、お迎えをお願いします。
- (2) 欠席の際は、必ず学校にご連絡願います。